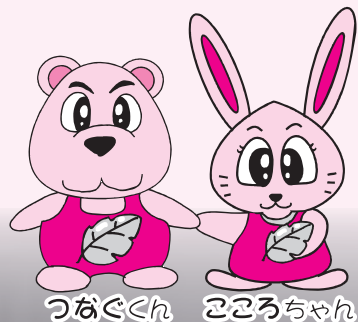




つなぐくん とろろちゃん

地域の皆様に支えられて
50周年を迎えました。

助け合い 起こし すざか

(村山町
上原ます子書)

「助けて」といってみよう!!

・・・その一言で深まる 絆・・・

助けて!」と言ってみよう
その一言で深まる 絆!!



P2 ・助け合い推進大会表彰者報告

P3 ・助けられ大賞紹介

P4 ・サロン紹介

・おじいちゃん・おばあちゃん料理教室

P5 ・ボランティア保険

・豪雪飯山ボラセン災害報告

・東日本大震災義援金報告

須坂市では、人と人とのつながりを見直す「助け合い起こし」の活動を進めています。その活動のなかで、助け合いの始まるきっかけは、自分から「助けてほしい」「手を貸してほしい」ということだとわかってきました。

なかなか言えない「助けてほしい」「手を貸してほしい」という言葉を、勇気を出して言うことで必ず誰かが助けてくれます。そしてそこから、“助け合いの輪”が広がって地域の絆が深まります。

2012 3



社協は社会福祉法第109条に規定された地域福祉を推進する団体です。
社協が実施する様々な福祉事業は、皆さまからの社協会費と共同募金が主な財源です。

再生紙を利用しています。

助け合い推進大会盛大に開催されました。

テーマ

「助けて!」と言ってみよう!

・・・その一言で深まる絆

2月18日(土)

メセナ小ホール

主催 助け合い推進会議

大会当日表彰された地域

福祉に貢献された皆様をご紹介いたします。また、社協に

貢献していただきました皆様に須坂市社会福祉協議会50周年特別表彰を授与いたしました。

(敬称略・順不同)

■助け合い推進貢献者

1名1団体

地域で地道な社会貢献をし、助け合いのあるまちづくりのため活動が続け、その功績が顕著であり、他の模範であると認められるもの。

小平 さつき【井上町】

地域のふれあいサロン「いきいきハビリ井上」の立ち上げに貢献され、欠席者への声かけなどの地道な活動で、ふれあいサロンを助け合いの拠点に発展させた。すけっと屋

日曜大工の趣味を活かし、「ちよっと、これ直してくれる?」といった一人暮らし

し高齢者の困りごとの解決のため、10年間継続して活動している。

■社会福祉事業協助者

○ボランティア活動

1名3団体

社会福祉事業のボランティアとして10年以上従事し、その功績が特に顕著であり、他の模範であると認められるもの。

勝山 喜美江

ふきのとう

馬場町老人クラブ

敬神会

○高額寄付者 4名2団体

社会福祉のために須坂市社会福祉協議会へ個人にあつては20万円、団体にあっては30万円相当額以上の金品を寄付したものを。

植木 新一【小島町】

霜田 忠一【北原町】

故山岸 利夫【村石町】

吉池 純哉【北相之島町】

鈴木労働組合

常盤中学校校友会

■模範介護者

6名1家族

在宅で、寝たきり・認知症高齢者及び重度身体障がい児者等の介護を10年以上(施設入所等で中断されている場合も含める。)従事し、その介護が献身的かつ他の模範であるもの。

藤澤 春江【境沢町】

田中 君子【沼目町】

涌井 道子【米持町】

峯村幸男 久美子【相森町】

渡辺 祐次【北原町】

大日方 美奈子【九反田町】

平田 和子【村山町】

■須坂市社会福祉協議会 設立50周年特別表彰

3名

中沢 允【野辺町】

平成3年から7期14年にわたり、須坂市社会福祉協議会会長に奉職し、介護保険事業・ふれあいまちのづくり事業の実施、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」の策定など、地域福祉の発展に尽力した。

廣田 銀良【本上町】

昭和56年に結成された須坂市ボランティア連絡協議会の初代会長として、27年間奉職し、福祉のまちづくり「ボランティア事業」の実施、ふれあい広場の開催など、ボランティアのまち須坂の発展に尽力した。

佐藤 要【旭ヶ丘町】

平成17年に組織された助け合い推進会議の初代会長として、今年で7年目になる。住民主体の活動を牽引し、助け合い起こしの推進のため、現在までも尽力している。

■須坂市社会福祉協議会 設立50周年特別感謝状

6名

須坂市社会福祉協議会特別会員を15年以上継続し、社協事業の推進に寄与したものの。

鈴木 敬子【北旭ヶ丘町】

落合 謙一【馬場町】

池田 理策【馬場町】

永井 英男【小河原町】

牧 輝勇【春木町】

勝山 一男【新町】

須坂市社会福祉協議会の事業は住民の皆さんの会費によって支えられています。



勇気を奮って言った「助けて！」の一言。

「」が助け合いがはじまります。

助けられ大賞 決定



「助けて！」と言ってみよの体験談
募集に多くの作品が寄せられました。

各賞三賞が決定しましたので、ご紹介します。

助けられ大賞



「人はひとりでは 生きていけない」

八幡町 黒岩 明子

私は若い頃に夫を亡くし、ひとり暮らしをしています。13年前にはリウマチを患い、また6年前には左足を骨折し、現在は要支援1に介護認定されましたが、不自由ながらも近所の人に助けをもらったり、ヘルパーさんやデイサービスを利用しながら一人暮らしをしています。

「ゴミ出しも、自分で行くときはカートを押しながら自分でするようにしています。先日ゴミを出したところ袋に名前が書いていないことに気がきましたが、

私の足ではとうてい戻ることができず困っている、ちょうど中学生が通りかかりました。わけを話してペンを借りて、名前を書くことができました。

また最近はお茶飲みサロンへも参加させてもらっています。足が悪いので皆さんにご迷惑がかかるのではないかと気が進みませんでした。でも、参加してみると、色々な人と話ができ、思い切って試してみてもよかったです。

私は「人の世話にはなりたくない」と、いう思いをいつも持っていました。

でもどうしても頼まなければならぬことが重なるうちに、自然とお願いできるようにになりました。「困った時はすぐに来てあげる」と言ってくれる人もいて、感謝するばかりです。これからも、できることは自分でやってみて、危なかった

らお願いして行きたいと思っています。

人はひとりでは生きていけないのだから。

(要約)



助け合い推進会議会長賞



「交通事故から
高次脳機能障がいへ、
そして今」

高山村 宮澤 房江



須坂市社会福祉協議会会長賞



「ご近所のありがたさ」

松川町 鹿野 洋子



■助け合い推進会議会長賞

・須坂市社会福祉協議会会長賞の作品については、次月号にて紹介いたします。また、入賞作品集をご希望の方は社協までご連絡いただくと、本会ホームページをぐらんぐださい。

電話245-11619

<http://www.suzaka-shakyo.jp>

ふれあいサロン紹介

継続しています！

「大勢会」

南小河原町ふれあいサロン

平成16年から毎月15日南小河原町公会堂に男性だけが集るふれあいサロン「大勢会（いっぱい会）」が継続して行われています。

皆さんはお酒を飲む一杯を連想すると思いますが、

この会はお酒を飲むだけではなく、「仲間がいっぱい」「幸せがいっぱい」「話題がいっぱい」大勢の話がいっぱいできる場所をと命名し立上ったそうです。



会費は500円、最初は気心の通う仲間達が、ロコミで仲間を増やし、何か企画して実施することはないで、皆で好き勝手に楽しく話をする場所だそうです。

立上げから携っている駒沢貞弘さんは、「この場所では何言っても言いんだよ！

「非常識の会」なんだから、ただし、ケンカはしない。

悪口も言わない約束、もし嫌な話が出た場合は、この場所のみで家には持ち帰らない。次回会う時には、また、いつものように笑顔で話ができるように」と今まで言ってきたそうです。

だから話題は政治や震災の話、時には宇宙の話や町を良くするにはどうしたら良いかなど毎回様々な話を一杯飲みながら楽しくやっているそうです。

話の中から実現したこともあったそうで、それは町の通学路の整備、駅までの通学路は車の通りが激しいので、歩行者には危険、ならば歩道を整備したらと言う話になり、それを区から行政に何年もお願ひして実現したそうです。



左端が駒沢貞弘さん

「特に役割分担を決めることなく、皆が協力してやるのが長続きの秘訣かな。一人も来なくなったら解散だね！また来月の15日が楽しみだよ」と駒沢さんは話してくださいました。

参加者・ボランティア募集中

おじいちゃん。

おばあちゃんの料理教室

おじいちゃん・おばあちゃん

料理教室開催

年6回

会場 須坂市中央公民館

(調理室)

年会費 3,250円

内訳

材料費1回500円

通信費 250円

若い方はボランティアとして、一緒に料理を楽しみましょう。

毎回、栄養士の先生の指導があり、栄養バランスもとれ、健康増進にも役立ちます。

簡単にでき、驚くほど美味しい料理が学べますので、一度参加してみませんか。

連絡先

代表 小山勝彦さん

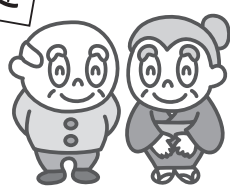
電話 246-11675

または社協まで

電話 245-11619



男性大歓迎



安心して活動するために

ボランティア保険

※ボランティア活動保険

ボランティア活動中、または活動の行き帰りの途中に起きた事故によるご自身のケガや賠償責任（他者にケガをさせてしまったり、物を壊してしまったり、など）を補償します。

※保険料（年間）

二八〇円（Aプランの場合）

※補償期間

平成24年4月1日～

平成25年3月31日

（年度途中加入の場合は保険料入金翌日～）

※補償内容（Aプラン例）

死亡 1400万円

後遺障害 1400万円（限度額）

入院 7000円／日

通院 4100円／日

賠償責任 5億円（限度額）

◎その他の取り扱い保険

ボランティア行事保険

ボランティア活動の一環として行う各種行事における事故を補償します。

（20名以上／日）

送迎サービス補償

自動車での送迎サービス中の事故による利用者のケガを補償します。

お願い

平成23年度の各種保険の補償期間が3月31日で終了となります。新たに平成24年度の各種保険の申請をお願い致します。（新年度の加入手続きは3月7日から受付致します。）

問い合わせ

社協へ245-1619

飯山雪害ボランティアセンターへ

須坂市からも多くのボランティアが支援！

1月下旬から中野・飯山地域や北部山沿いを中心とした大雪により、2月4日～9日までの間、飯山市除雪ボランティアセンターが立ち上がり、須坂市社協からも職員3名がボランティア調整スタッフとして協力をしてきました。



6日間の短い期間に23名のボランティアが要援護者世帯等の家屋周辺（玄関周りの雪片付け、屋根から落とした雪の処理等）を5～6名のグループになり、要請のあったお宅の除雪を行

いました。参加したボランティアからは、除雪した雪を持っていく場所がないなど、雪の多さにビックリした声が聞かれました。



須坂市からも災害ボランティア講座を受講した受講生や登録者が独自で支援に訪れており、近隣市町村応援としては、頼もしい限りでした。（須坂市からの参加者延べ18名）



東日本大震災 長野県北部地震（栄村）

義援金報告

須坂市で受付をしました義援金
（平成23年3月14日～
平成24年2月18日）

東日本大震災	38,133,696円
長野県北部地震	4,673,208円
合 計	42,806,904円

なお、長野県北部地震義援金の須坂市受付は平成23年9月30日で終了いたしました。

多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せ頂きありがとうございます。お名前の公表が可能な方のみ掲載させていただいております。

東日本大震災（順不同・敬称略）
須坂市消防本部受付分
その他匿名多数

義援金は日本赤十字社に送金され、義援金配分委員会において個別の被災世帯ごとに配分されます。

義援金の受付は
平成24年3月31日まで

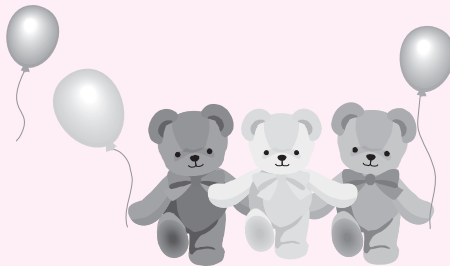
社協情報掲示板



● あたたかなご厚志に ●
● 感謝いたします。 ●

- 匿名様 古切手多数
- 匿名様 3,834円
- 匿名様 毛糸多数

… 1月15日～2月14日 受付分です…



参加者募集 ボランティア市民活動交流集会

須坂市ボランティア連絡協議会では、施設、サロン、地域等で、ボランティアで活躍している皆さん、ボランティアに関心のある方が交流する集会を開催します。

日時 3月10日(土) 受付午後1時～
開演 午後1時30分～4時30分
場所 須坂市中央公民館 3階ホール
内容 ～コミュニケーションづくり～
『レクリエーションから笑顔の輪』
講師 (財)日本レクリエーション協会
レクコーディネーター
福祉レクワーカー
町 季与子氏

参加費 無料
どなたでもお気軽にご参加ください。
問い合わせ 245-1619

職員募集（平成24年4月1日付採用予定）

職 種	業務内容等	応募資格
老人福祉センター職員【嘱託】 任用1年（更新有り）	窓口受付・施設清掃・施設 整備及び介護業務	普通自動車運転免許

●募集人員…若干名

●申し込み…本会にある試験申込書に必要事項を記入し、3月9日(金)までにお申込みください。〔当日消印有効〕

※詳細についてはお問合せください。庶務係 026-245-1619

+ 献 血 情 報 +

日時	3月31日(土) 午前9時30分～11時30分 午後1時00分～3時30分
場所	須坂市農村環境改善センター
日時	4月27日(金) 午前9時00分～11時00分
場所	JA須高井上支所
日時	4月27日(金) 午後3時00分～4時00分
場所	須坂市社会福祉協議会

65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

※この他、献血時の検査及び問診内容(病
気・服薬等)や、海外から帰国後4週間
以上経過していませんと献血をお受け
できない場合があります。

秘密 日常生活の悩み・法律に関する 相談 心配ごと相談所 無料

①日常的な悩み・心配ごとの相談(専門相談員)

相談会場	相談日	相談時間
須坂市社会福祉協議会 来所・専用電話相談 248-9977	月曜日～金曜日	午前9時～午後4時 (随時)
すざか女性未来館 (中央公民館)1階相談室	8日(木) 22日(木)	午前9時～12時

②法律に関する相談(無料・完全予約制)

相談会場	相談日	相談時間
すざか女性未来館 (中央公民館)1階相談室	8日(木) 22日(木)	午後1時～4時

※弁護士がご相談に応じます。お一人20分以内です。

※完全予約制 電話 248-9977または245-1619

ご意見ご要望をお寄せ下さい。 ☎ (026-245-1619) ・ FAX (026-246-0054) ・
メールアドレス (cocoro@suzaka-shakyo.jp) ・ ホームページURL (http://www.suzaka-shakyo.jp)